

震災復興計画の策定

VIII 体制整備

県が策定する計画は、一般的に法律や国の方針等を受けて策定することが多いが、このときは一刻も早く早期の復興に向けて被災地の考えを明確にし、国に提案を行う必要があったことから、県が国に先んじて計画を作り、その策定過程で国に対して提案していくこととした。

3月末には政策課長[※]をトップに、部局横断的な組織である「震災復興に向けた基本方針策定のためのワーキングチーム」を立ち上げ、発災から1か月後の4月11日に「宮城県震災復興基本方針(素案)」を策定・公表した。

その後、震災復興計画の策定に向けて、県民や市町村等から広く意見を聴取するとともに、国内の様々な分野の学識経験者や専門家を集めた宮城県震災復興会議での意見を取り入れながら、10月18日の県議会での議決を経て、宮城県震災復興計画を策定した。

計画の推進に当たっては、実施計画を定め、随時改訂しながら進捗を管理していた。

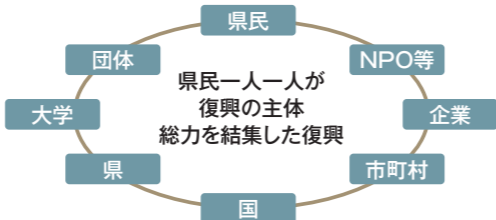
※政策課長は平成29年4月の組織改編により「震災復興政策課」に改編。

宮城県震災復興計画(概要)

- 基本理念**
- 1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
 - 2 県民一人一人が復興の主体・総力を結集した復興
 - 3 「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」

- 4 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
- 5 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

計画期間:10年間(目標 令和2年度)



出典:宮城県震災復興計画(宮城県)

H26 [※]	H25	H24			H23			H22			H21			H20			H19			H18		
3	3	3	2	2	2	11	10	9	8	8	7	7	6	6	25	15	15	15	8	8	8	
	24	26	10	9	21	10	31	18	15	8	26	22	17	29	25	16	13	6	25	15		
		① 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の策定	① 復興庁発足、宮城復興局(仙台市)、支所(石巻市・気仙沼市)の設置	① 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画(案)の記者発表	① 国の第3次補正予算の成立	① 第13回東日本大震災復興構想会議	① 平成24年度政策財政運営の基本方針の策定	① 県議会において宮城県震災復興計画を承認	① 県議会(平成23年9月定例会)に議案提出	① パブリックコメントの結果公表	① 第6回宮城県震災復興本部会議(復興計画案の決定)	① 第4回宮城県震災復興会議	① 第5回宮城県震災復興本部会議(最終案の決定)	① 国の東日本大震災からの復興の基本方針の決定	① 国の第2次補正予算の成立	① 県民説明会の開催(仙台地区・大河原地区(17日)・北部地区・東部地区(18日)・気仙沼地区)	① 宮城県震災復興計画について県民意見の募集(パブリックコメント)(8月2日まで)	① 第3回宮城県震災復興会議	① 第3回宮城県震災復興本部会議(第2次案決定)	① 第12回東日本大震災復興構想会議(復興への提言「悲慘のなかの希望」)	① 第2回宮城県震災復興本部会議(第1次案決定)	

			H23			年		
			3			月		
			28			日		
			① 震災復興計画づくりに着手			① 主な県の対応等		
			① 震災復興基本方針策定のためのワーキングチーム(WT)編成の決定					
			① 震災復興基本方針策定のためのワーキングチーム会議(第1回WT)、第2回(30日)					
			① 震災復興基本方針策定のためのワーキングチーム会議(第3回WT)、第4回(4日)、第5回(5日)、第6回(8日)、第7回(9日)、第8回(10日)					
			① 宮城県震災復興基本方針(素案)を策定・公表					
			① 震災復興基本方針策定のためのワーキングチーム会議(第9回WT)以降、第15回まで開催					
			① 第1回東日本大震災復興構想会議					
			① 宮城県震災復興会議開催要綱の制定					
			① 知事を本部長とする宮城県震災復興本部を設置					
			① 第1回宮城県震災復興本部会議					
			① 企画部を再編し、「震災復興企画部」を設置					
			① 第2回東日本大震災復興構想会議					
			① 第3回東日本大震災復興構想会議(仮宮城県震災復興計画策定スケジュールの資料提出)					
			① 第1回宮城県震災復興会議(5月2日から8月まで4回開催)					
			① 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の成立、国の第1次補正予算の成立					
			① 第4回東日本大震災復興構想会議(10日)、第5回(14日)、第6回(21日)、第7回(29日)					
			① 第2回宮城県震災復興会議					
			① 第8回東日本大震災復興構想会議、第9回(11日)、第10回(18日)、第11回(22日)					



宮城県震災復興計画県民説明会(石巻市)



第5回宮城県震災復興本部会議



東日本大震災復興構想会議



第1回宮城県震災復興会議(宮城県庁)

何が起こっていたのか

早期に復興の方向性を ワーキングチーム始動

平成23年3月末

宮城県震災復興基本方針(素案)の策定

県が策定する計画は、一般的に法律や国の方針等を受けて策定することが多いが、このときは一刻も早く早期の復興に向けて被災地の考えを明確にし、国に提案を行う必要があったことから、県が国に先んじて計画を作り、その策定過程で国に対して提案していくこととした。

そのため、発災から約2週間が経過した3月末に政策課長をトップに、財政課長、市町村課長、各部署職員らで構成する「震災復興に向けた基本方針策定のためのワーキングチーム」(以下「ワーキングチーム」という)を立ち上げ、ほぼ不休で検討を重ね、発災からわずか1か月後の4月11日に本県の復興の方向性を明確に示す内容の「宮城県震災復興基本方針(素案)」を策定・公表した(同基本方針(素案)により県の復興の方向性を早期に県民に示した)。

震災復興政策課職員

「発災後、早い段階で『計画を作らなければいけないのでは』という話が出ました。兵庫県や新潟県のウェブサイトを見て、過去の復興計画がどのように作られているのか参考にしながら、計画の概要イメージを書いて、3月28日の朝、課長に『そろそろ復興計画を策定する必要があるのではないですか』と説明したんです。その日の夕方には復興計画を作ることに決定しました」

「知事を筆頭に岩手県や福島県と連携しながら、国の制度と予算を確保することを第一の命題として取り組みました」

宮城県震災復興計画の 策定に向けた作業開始

平成23年4月

宮城県震災復興本部の設置

県においても震災により著しい被害を受けた地域の復興を推進するため、知事を本部長とする「宮城県震災復興本部」を4月22日に設置し、震災復興計画の推進や進行管理のほか、関係機関と総合的な調整を図りながら、復興施策を確実に実施していくこととした。

宮城県震災復興本部会議では、「宮城県震災復興基本方針(素案)」を踏まえながら宮城県震災復興計画の策定作業を進め、震災復興に係る予算や復興特区制度について意見交換等を行った。特に主要事業の検討に関しては、「復旧にとどまらない抜本的な再構築」を行うための事業として限られた時間で形にする必要があった。

震災復興政策課職員

「震災前から、人口減少をはじめ県の状況が今後どのように変わっていくのか、という政策課題を皆で考えていました。それが、震災で沿岸部は軒並み家が流されてしまって、若い人たちがほとんど他の地域に移住して、20年後にはなくなるだろうと思っていた高齢化や人口減少が、すぐ目の前にきてしまった。これまでなんとなく考えてきたことを、いかにスピード感をもって各部の政策に反映させていくのか、それをこの計画に残さなければいけないのだからという思いで取り組んでいます」

「当時の総務部の幹部から『4月11日の県議会特別委員会で県の基本方針を発表するので、それまでに作って』と指示があり、3月29日から作り始めました」

「とにかく4月11日がデッドラインということで、3月29日に政策課長、財政課長及び市町村課長を中心メンバーとする第1回ワーキングチーム会議が開かれました」

「財政課長が『お金のことは心配するな。全部用意するから』と言ってくれて、思い切った策を各部署からどんどんもらいました。知事からも、『前例にとらわれず、これからやりたいことを積極的に盛り込もう。施策が煮詰まっていなくてもかまわない。新しいアイデアを実現できるように国に働きかけをす。各部署から遠慮なく出してもらいなさい』という話があり、フリーハンドで出してもらえるようになりました」

震災復興政策課職員

「知事が挙げたポイントは二つありました。『思い切った施策の転換を図る』ということと『復興の主体は、行政だけではなく、その主役は民間である』ということです。期日を4月11日までという短期間に区切ったのも、これがないと市町村もまちのグラントデザインが描けないのだから、まず宮城県が率先して、皆さん安心してください。10年後にはこういう宮城県を作りますから』という方針を打ち出したい』という知事の考えからでした」

「4月11日までは本当に休みなしでした。知

「『ここが皆の腕の見せ所だ』という感じで、皆、気概をもってやっていました」

「当時、この震災復興計画がいずれ部門計画のベースになるという視点で各部署も考えていた。自分たちが進めたい施策が、一言でも計画に書かれているのだということを実感しながら求められているのだということを実感しました。各部署から絶対に入れてほしいという内容が多く上がり、どこに記載するのか、その表現はこれで良いのかなど、非常に悩みながら計画を作りました。そのため、何回も修正した記憶があります」

オールジャパンの 宮城県震災復興会議

平成23年5月2日～8月22日

宮城県震災復興会議の設置

震災復興計画の策定に当たり、広く有識者からの専門的な意見を伺うため、様々な分野の学識経験者や専門家12人を委員とする宮城県震災復興会議を設置した。日本の発展も視野に入れた計画を策定したいとの考えから、委員には、2人を除き、県外の有識者に就任を依頼した。震災復興会議は5月2日から8月22日までの間に4回開催された。

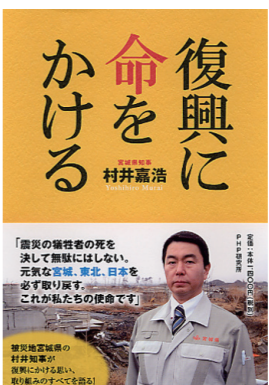
第4回会議では、震災復興会議委員が作成した宮城県から日本の再生を目指すという高い志を期待した提案書「復興応援宣言」が議長から知事に手渡された。

震災復興政策課職員

「宮城県の震災復興会議をどういうメンバーでやるのかという大きな課題がありました。知事からは『宮城県の舞台はとにかくオールジャパンでやっていく。国に構想をぶつけて

事に説明をするのが毎朝8時頃なので、そこで出た指示をもち帰って修正し、午後いちで部局に渡して、それを夕方までに回収してきて、それを今度は課長に説明して、また戻される。これを翌朝知事に説明するから、今夜中に直してと。毎日延々とそれが続いていました」

「基本理念の一つである『復旧にとどまらない抜本的な再構築』は知事の思いを言葉にするために吟味しました。忙しく一字一句議論していられる状況ではなかったけれど、ここは本当に時間をかけました」



東日本大震災からの復興は、沿岸部の少子高齢化、人口減少が進む地域の立て直しであり、これが成功すれば今後の日本の沿岸部の街のあり方を日本社会に提示できます。ただ単に元に戻せばいいという「復旧」というスタンスではなく、新たな宮城、新たな東北をつくる、そして、これこそが10年後の日本のモデルだというものを目指すべきとの意を強くしました。

(「復興に命をかける」より)

いくような形にしないと駄目だ」と指示がありました」

「震災復興会議は4回開催しましたが、うち2回目と3回目は、メディアの注目が集まる東京で開催しました。委員の人選について、知事、幹部の判断は重要だったと思っています」

「著名な委員の先生方が日本の再生を見据えて、宮城県のために知恵を絞って提案していただいた内容なので、それを復興計画に反映する上で非常に悩みました。先生方からの意見の中で復興計画に盛り込めなかった部分については、日本の将来の復興には必要である旨を提言という形でまとめていただきました」

様々な立場からの意見

平成23年7月13日～8月2日

県民からの意見等の募集

震災復興計画の策定に当たり、広く県民からの意見・提言を得るため、7月に県内5会場において県民説明会を開催した。説明会には、約1130人の県民が参加し、避難生活に直結する切実な意見や将来を見据えた多くの意見が出された。

また、7月13日から8月2日までパブリックコメントを行い、166人、22団体、12企業から679項目の意見・提言が寄せられた。

震災復興政策課職員

「時間がたてばたつほど、『こんな書きぶりじや駄目だ』などいろいろな意見が出ました」「市町村長会で、『県は現場が分かっている』という意見を頂きました。いまだに地盤が沈下・冠水しているが、その視点がないと

制度と予算獲得のために 時間との闘いは続く

平成23年4月11日

東日本大震災復興構想会議での審議

政府は、発災から1か月後の4月11日に東日本大震災復興構想会議(以下「復興構想会議」という)の設置を閣議決定し、幅広い見地から復興構想について議論を行い、その結果を復興に関する指針等に反映させるものとした。復興構想会議は、有識者16人の委員から構成され、宮城、岩手、福島県の3県の知事も委員として参加した。

復興構想会議は、4月14日から6月25日までの約2か月間で12回と高い頻度で開催され、第2回復興構想会議(4月23日)では、3県知事が発言し、本県からは被災状況、震災復興基本方針(素案)に基づく県の復興の方向性や施策について説明を行ったほか、復興に向けた様々な提言を行った。

第4回会議(5月10日)においては、今後の議論の土台ともいえるべき「復興構想7原則」が決定・公表された。そして第12回会議(6月25日)では「復興への提言」(悲惨のなかの希望)がとりまとめられ、総理に提出された。提言には、高台移転等地形の特性に応じたまちづくり、復興特区の創設、財源確保等、本県が提案した内容がおおむね盛り込まれる形となった。

震災復興政策課職員

「4月11日以降も時間との戦いでした。結局計画を作っても予算を獲得する必要があるので、国の動きに合わせていかなければならない。国の復興構想会議ができて、知事も委員として参加し、水産業特区など様々な提案を持って行きました。それと震災復興計画との擦り合わせもあり、緊張感がありました」

「言われました」

「県議会では毎回議員全員の質問が復興計画についてでした」

「いろいろな団体が自分たちの視点、切り口で『こういった視点はないのか、なぜこういう取組を書いていないんだ』という内容が頻繁に出てくるようになりました。後にパブリックコメントをやったときにそれが最高潮に達しました。『宮城県は脱原発にすべきだ』とか『復興住宅の屋根には全部ソーラーパネルを設置したい』など様々な意見を頂きました」

「計画の説明をしてほしいという話も多くありました。広く認知してもらったために、できるだけ説明するスタンスでいましたので、説明用のプレゼン資料も作成しました」

「総領事館や大使館など外国の方に説明する機会も多かったです。例えば、多重防壁などの考え方を伝える上で通訳を介してもなかなか伝わらず、イラストや図表を使って説明しました」

震災復興計画及び 部門別計画の策定

平成23年10月～平成24年2月

震災復興計画の策定

震災復興会議での提言や県民から寄せられた意見も踏まえ、震災復興計画の策定作業を進め、第5回震災復興本部会議(8月17日)において、震災復興計画(最終案)を決定した。同計画は、県議会9月定例会において10月18日に承認された。参考資料として作成された事業概要書には、今後10年間の事業(422事業)が掲載された。

部門別計画の策定

各部署では、震災復興計画を踏まえて、分野ごとにその目標や進め方を明確にして復興の取組を推進していくため、部門別計画を策定した。震災復興計画の策定と同時にみやぎ農業・農村復興計画、みやぎ森林・林業の震災復興プラン、宮城県水産復興プラン、宮城県社会資本再生・復興計画を、12月に宮城県復興住宅計画を策定し、平成24年2月に宮城県地域医療復興計画を策定した。

災害対応の経験から学んだこと

自前でないとできない業務

震災復興政策課職員

「新しく作る計画で何を指すが重要で、単なる復旧計画ではなく、その先のビジョンまで描かなければ意味がないため、政策課が担当しました。全庁的に他県からのたくさんの方々の応援が、この業務にマンパワーを割き、自前でやるしかないし自前でないとできない業務だと考えました」

市町村などの復興計画との整合性

震災復興政策課職員

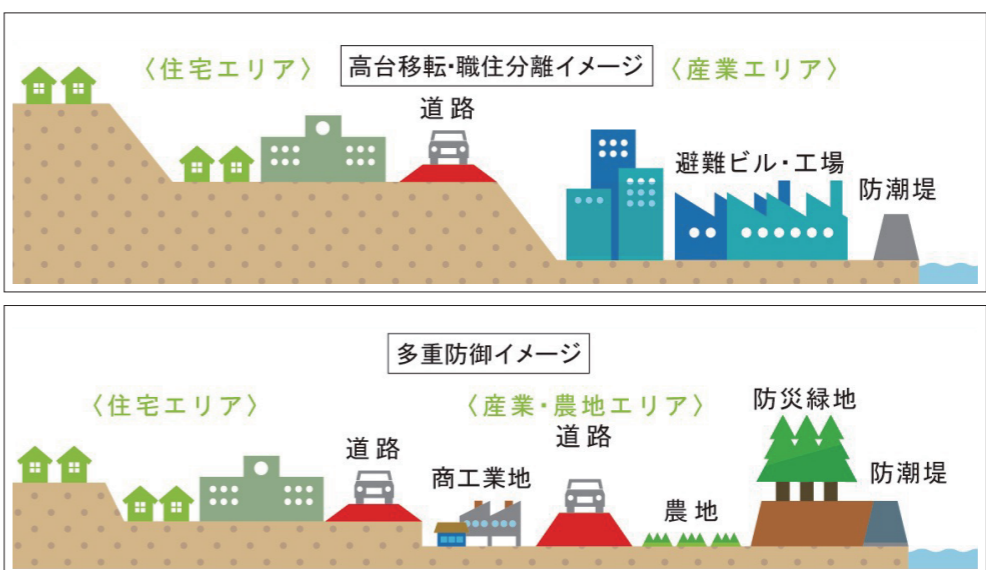
「土木部では、震災復興計画の策定過程を見つつ、部門別計画を策定する中で、津波のシミュレーションやまちづくりの考え方、ランドデザインについて各沿岸市町の復興計画策定に対して積極的に関わっていききました。

結果、沿岸被災市町の多くは、約10年の計画であり、県の計画と大きくずれることはありませんでした」

強い信念と組織力

震災復興政策課職員

「課長や班長の強い信念をもとにした即決即断力の重要性というのが、私はすごく印象に



沿岸被災市町の復興イメージ図

残っています。緊急時なのでいるんなぶつかりがあるので、そういう中でも、「こうやって進んで行くんだ」という強い思いのもとに私たちは動いていたんだと思います」

「いろいろな意見がある中、心折れずいろいろな精神力の強さというのは、相当なものだったと今でも考えることがあります」

「やっぱり組織力なんじゃないかと。一人でできることは限られているし、役割分担してチームワークを良くしてやるのが大事なんじゃないのかなと思います。組織がしっかりして各個人が同じベクトルを見ていけば、想定外のことが起きてもなんとか立ち向かっていけるのかなと」

今思うと、書き込めなかった

震災復興政策課職員

「震災から時間がたち、ハード整備が随分進み、ハード面からソフト面への支援、つまり心の復興へとという話になってきているときに、若干計画と現状の間にギャップが生じている部分があるように感じます。震災発生当初はそういうところを読み切れず、ソフト面の支援の必要性を十分に入れ込めなかった」

《文化芸術：心のケア》

「今考えると心のケアは入っているが精神保健の話のみで、文化芸術による心のケアなどが抜けてしまった。また、外国人の視点も入っていません。当時、

今後の災害対応に向けた取組等

東日本大震災の発災以来、県は、復旧・復興を最優先課題と位置付け、市町村、国及び関係

機関等と連携を図りながら、全力で取り組んできました。

復興を果たす上で最も重要であった災害公営住宅が全て完成したほか、気仙沼大島大橋が開通する等、生活に密着した公共インフラの整備は、おおむね順調に進展してきている。また、民営化した仙台国際空港の利用者増や、次世代放射光施設の整備に向けた取組の進展等、民の力を最大限に生かした「創造的な復興」も、着実に実を結びつつある。一方で、被災された方々の心のケアや新たな地域コミュニティの形成、県産品の販路の回復等ソフト面の課題については中長期的な取組とときめ細かな対応が必要となっている。

このように、震災復興計画の検証を経て明らかになった課題に対しては、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において次の四つの取組分野を掲げ、被災地の復興完了に向けたきめ細やかなサポートを行っている。

●「取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援」では、子どもから大人まで切れ目のない心のケアや地域コミュニティの形成支援等を実施し、生活再建と生活環境の確保に取り組む。

●「取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え」では、被災した事業者の経営支援や農林漁業者の生産力回復、沿岸被災地の観光客数回復に向けた支援等を実施する。

●「取組分野3 福島第一原発事故被害への対応」では、事故に起因する被害者への各種支援のほか、被災地の食品等に対する風評払拭と放射性物質汚染廃棄物の処理に向けた支援を進める。

●「取組分野4 復興事業へのフォローアップと成果・教訓の伝承」では、残された震災復興

業務の完了に必要な職員の確保等に取り組むとともに、東日本大震災の経験や教訓を県内はもとより、国内外、そして未来に伝える取組を実施していく。

また、「創造的な復興」として進めてきた民の力を最大限に活用した取組や災害に強いまちづくりは、今後さらさら推進する。

参照

記録誌等

- 「復興に命をかける」宮城県知事 村井嘉浩・平成24年3月
- 東日本大震災1宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証（宮城県総務部危機対策課・平成27年3月）
- 東日本大震災 復旧期 平成23年度～平成25年度）の取組記録誌（宮城県震災復興・企画部震災復興推進課・平成27年3月）
- 復興まちづくり初期物語（宮城県土木部平成28年3月）

計画・マニュアル等

- 宮城県震災復興基本方針（素案）宮城・東北日本の絆再生からさらなる発展へ
- 宮城県震災復興計画宮城・東北日本の絆再生からさらなる発展へ
- 宮城県から日本の再生をめざして「復興応援宣言」
- 宮城県震災復興計画（案）に対する意見提出手続（パブリックコメント）の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方



後輩たちへのメッセージ

※所属は本テーマに関する業務に従事した当時のもの
※平成23年4月22日 政策課から震災復興政策課に組織改編

